



平成27年11月24日

御殿場市長 若林 洋平 様

御殿場市幼児の教育・保育
施設整備基本構想策定委員会
委員長 菊 間 範 明

御殿場市幼児の教育・保育施設整備基本構想について（答申）

平成27年7月24日付け27御健育第675号により諮問のあった標記の件について、別紙のとおり答申します。

なお、御殿場市が、本構想に基づき子ども・子育て支援を推進するに当たり、当委員会の意見は下記のとおりです。

記

幼稚園、保育所及び認定こども園等の施設整備（数量、市内における配置や定員規模、老朽化対応や建替えなど）は、幼児教育・保育の質的充実のための基盤整備である。本構想に基づく実施に当たり、次の点を希望する。

1. 目的の明確化とニーズ対応

本構想は、「子どもの最善の利益」の確保・実現が目的であり、最優先である。そのため、子ども自身の思いや、一層多様化する保護者のライフスタイル、教育・保育ニーズ（数字上のニーズだけでなく心的ニーズを含む）を最大限尊重するとともに、地域や企業社会のニーズ、教育・保育に携わる現場の思いなども考慮・調整し、子どもの安心・安全の最優先はもちろん、子ども主体の教育・保育が実施できる施設整備を推進されたい。

2. 機会均等の確保

市内の子どもの教育・保育に関する機会均等を確保し、不公平・不利益を被る子どもが出ないように、入所待ち児童・待機児童の解消等に向け、きめ細かな対策を講じていただきたい。

3. 公立ならではの教育・保育の充実と民間活力の活用・連携

公立にしかできない独自性を発揮する一方で、市全体における教育・保育の多様性の確保や公立教育・保育施設の効率的な施設運営（各地区の拠点施設の機能の明確化を含む）を図るため、民間活力（ノウハウ・機動性など）の活用や民間との連携についても積極的に検討されたい。

4. 施設整備（ハード）をさらに有効にする教育・保育（ソフト）の充実

施設整備に係る本構想と絡めて、当然のことながら、保育士などの人材の確保、育成及び処遇改善を図り、教育・保育全体の一層の充実化を図っていただきたい。

5. 総合計画との整合性、相乗効果、長期的期待

本構想に基づく具体的な施設整備計画の作成に当たっては、御殿場市総合計画との整合性、地域の実情や利便性等についても十分に検討されたい。

さらに、本構想による施設の再編に伴い空き施設が発生した場合の総合計画に沿った有効活用や、長期的には、子育て世代の移住定住の促進につながるような環境づくりを目指していただきたい。

6. 状況変化に応じた見直しの必要性

今後も、経済社会の変化、国の動向、保護者のライフスタイルや教育・保育ニーズのさらなる多様化などが予想されるため、その状況に応じ、本構想の目的に沿った柔軟な見直しを図られたい。